

会員の皆様

令和7年3月10日  
赤塚番匠免町会  
会長



## 板橋区総合防災訓練のご報告

板橋区総合防災訓練が3月9日(日)に実施されました。

前夜の雪で参加する方が少なくなることが危惧されましたが、午前8時30分、およそ40名の方々に都営赤塚6丁目第2アパート集会室前にご集合いただき下赤塚小学校に出発しました。会場では、町会ごと移動しながら①応急救護・AED講習②スタンドパイプ紹介・初期消火訓練③応急担架作り・救出訓練を体験し、最後に消防団、ミニ消火隊による放水訓練を見学して終了しました。

記憶に新しい昨年の能登半島地震の際には、多様なメディアから地震発生後の様々な活動の様子が伝えられ、「今後30年以内に70%の確率で起こる」と言われている首都直下型地震への備えがどれほど大切かを考えさせられました。また、14年前の東日本大震災、30年前の阪神・淡路大震災の記録も各メディアから発せられています。会員の皆様にも、それらを参考にしながら、今できることは何かをお考えおきいただければと思います。

なお、訓練の最後に講評に立たれた消防署の方から、最近の火災発生状況に関連して「火災報知器(住宅用火災警報器)」についての注意喚起がありました。

東京都では平成22年年4月1日から住宅に火災報知器を設置することが義務づけられましたが、機器は10年程度で電池切れが発生し、本体故障の可能性も高くなるということで、義務化から15年が経過した昨今、あらためて機器の点検と機能の確認をするべきとのことでした。また東京消防庁のホームページでは電池交換では次の10年は安心できないので、本体ごと交換することを推奨していますので、こちらも参考にしてください。

ご参加いただいた会員の皆様にあらためて御礼申し上げます。  
以下に当日の様子をお知らせいたします。



AED講習



スタンドパイプ紹介



初期消火訓練



救出訓練

板橋区では、区民の皆様の防災力と防災意識の向上を図るため、定価5,000円以上の防災用品(感震ブレーカーや家具転倒防止器具、携帯トイレセット等)を1つ選択して注文することができる「いたばし防災+カタログ」と防災意識啓発冊子である「いたばし防災+ガイドブック」を区内全世帯あてに送付しています。(対象の世帯あてに昨年中に届いているはずです)

防災用品の申込期限は3月14日(金)となっております。まだお申し込みでない方は急いでお申し込みください。はがきでの申込・当日消印有効 WEBでの申込・当日24時まで